

## 2.小美玉市医療センターの民間移譲

### (1)民間移譲の要因



#### 【現状】

- H20年度から指定管理者制度を導入
- 現在の指定管理者は「古宿会」
- H29年度は約176百万円を病院会計へ繰出し

#### 【要因】

- 建物の老朽化
  - ・1972年本館建築(2,003㎡)
  - ・建設から45年が経過
  - ・耐震診断の結果、基準値以下

#### 【手段】

- 民設民営による民間への移譲

#### 【方法】

- 公募により3団体から選定

#### 【結果】

- 水戸中央病院などを運営する医療法人財団「古宿会」に決定
- H30.6「小美玉市医療センターの移譲に関する基本協定」を締結

31

### 【2.小美玉市医療センターの民間移譲 (1) 民間移譲の要因】

長期的な観点から進める方策の2つ目としては、小美玉市医療センターの民間移譲です。

小美玉市医療センターは、昭和47年に本館が改築されてすでに45年が経過し、耐震診断の結果、建物の一部は基準値以下であります。

本館部分のみを建て替える場合には約27億円を要し、全部を建替えた場合は約40億円かかると試算されています。

現在、水戸中央病院などを運営する「古宿会」に指定管理者として運営をお願いしておりますが、施設の更新をしなければ指定管理の取り消しを求めるとの見解を示されました。

そこで、市としては「病院の存続」を第一として、民間への移譲を決断しました。

公募選定により、古宿会に決定し、これから具体的な折衝を行いますが、今年6月には「小美玉市医療センターの移譲に関する基本協定書」を締結しました。

## 2.小美玉市医療センターの民間移譲 (2)民間移譲の概要

### 病院運営に関する事項

1. 新病院の開院時期は2020年(H32)4月1日を目途とする。
2. 現在地で病院を経営すること。
3. 救急医療を継続し、鉾田地域病院群輪番制に協力する。
4. 病床数の80床を活用し、県地域医療構想の機能確保を行う。
5. 外来診療(総合、内科、外科、整形外科、リハビリ科)に取り組む。

### 土地及び建物に関する事項

1. 建物、医療機器等は無償で譲渡する。
2. 土地は無償で貸与する。
3. 新病院に必要な整備費用は総額の1/2(15億円を限度)を交付する。
4. 旧病院の建物は市の費用で解体する。

#### 【注意事項】

- ・整備費用に対する補助金については10年～15年の期間で分割交付

32

### 【2.小美玉市医療センターの民間移譲 (2) 民間移譲の概要】

移譲する時期については平成32年4月1日を目途に協議をしております。

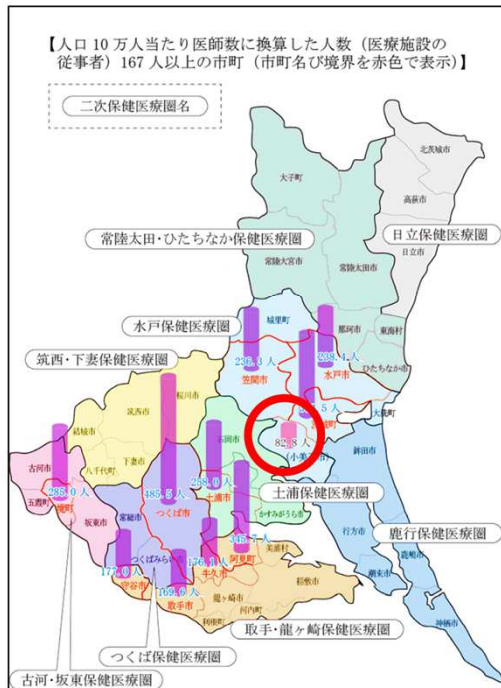
建物、医療機器等は無償譲渡とし、土地については、病院敷地内の借地部分の取得が完了し、道路部分の市道認定の変更を進め、無償で貸与します。

今後、整備費については整備費総額の2分の1、上限を15億円として支援し、10年から15年の期間で分割交付します。

新病院の運営が開始された後、旧病院建物は、整備費の支援とは別に、市の費用で解体することを条件に、病院の存続をしてまいります。

## 2.小美玉市医療センターの民間移譲

### (3) 医師の確保



#### 【現状】

- 人口10万人あたりの医師数
  - ・茨城県の医師数は全国ワースト2位
  - ・茨城県平均167人
  - ・小美玉市は82.8人と低い状況
- 産婦人科医，小児科医の不足
  - ・石岡地域では分娩取扱医療機関がゼロに。水戸市や土浦市へ
  - ・小児科の医院が少なく，平日夜間に受診できる医院が少ない。

#### 【対応】

- 東京医科大学との連携による非常勤医師の派遣（年間1,000万円）

33

#### 【2.小美玉市医療センターの民間移譲 (3) 医師の確保】

高齢化が進む昨今，医療の需要はますます高まり，小美玉市の地域医療の確保は必須です。しかしながら，運営するには厳しい状況として，建物の更新だけではなく，医師の確保が困難な状況であります。

茨城県は全国でも2番目に医師が少ないなかで，小美玉市は県内市町村別の平均でも約半分しかいない状況です。

特に，産婦人科と小児科医の不足は顕著に現われており石岡市を含め県央地域で分娩する場所がない，平日夜間に子どもを診てくれる病院が少ないなど，少子化対策を進めていても根底となる「医療対策」が進んでいないのが現状です。

東京医科大学との連携や，石岡市やかすみがうら市とも連携し，広域的に医師の確保に取り組んでおりますが，今後は古宿会との折衝のなか，医療センターでの受入れについてもしっかりと調整してまいります。